・配偶者などの税扶養親族等のしくみ、マイナンバーの知識も解説

2019年6月12日(水)10:00~16:30

今計算している給与が絶対に正しい、と断言できますか?! 昨年大きく見直された配偶者控除等関連の正しい知識 の下、給与計算はできていますか?

税や社会保険料も合っていますか?

給与計算を任されたとき、前任者から引き継いだ計算処 理が正しいことを、どうやって確認しましたか?

給与計算は計算ソフトがやってくれるものと思いがちです が、それを実際に操るのは「人」です。大切なのは「人」によ る判断なのですが、その判断は正しいでしょうか?

誰でも初めは初心者。まずは、正確な知識が必要です。さ らにその知識は法改正等に応じて常にブラッシュアップして いかねばなりません。担当者の思い違いや知識や情報の欠 如によって誤った給与計算が行われている現場を目にしま す。実際、当セミナーに参加された方からも「今まで当然のこ とと思って行っていた作業が違っていた。しくみをきちんと理 解していなかった との声を多くお聞きしています。

昨年は特に、配偶者控除等の仕組みが見直され、実務対応 も変わっています。また昨今は、労働・社会保険関連の法改正 も多く、さらに、マイナンバーの実務も、給与計算とは無縁ではあ りません。

本セミナーでは、給与計算に必要な知識や最新情報をご 紹介し、間違いない理解の下、さらに手計算でも給与(賞 与)が算出できるように進めていきます。手計算ができるよう になれば、給与計算ソフトの誤りにもすぐに気づくことができ ますし、万一のときも迅速に修正が可能になります。是非ご 参加ください。

渡辺葉子氏(特定社会保険労務士)

御茶ノ水トライエッジカンファレンス

東京都千代田区神田駿河台4-2-5 御茶ノ水NKビル(トライエッジ御茶ノ水)11F

多加対象者

給与計算の新任担当者

*同業者の方のご参加はご遠慮いただいております。

参加費用

年間購読会員… 24,000円(税込)

般… 28.000円(税込)

※参加費用には、テキスト代、昼食代を含みます。 ※年間購読会員とは、産労総合研究所発行の定期刊行誌(申込書参照) ご購読者。

師プロフィー



場所

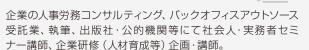
渡辺 葉子 氏

特定社会保険労務士

社会保険労務士法人YWOO 代表。 日本年金学会正会員。上級個人情報保護士。マイナンバー

損害保険業界、派遣業界勤務を経て、2006年起業独立。





【主な著作等】「できる!社会保険」、「実務担当者のための定年前 後の年金·税金·社会保険」、「すぐ分かる年末調整ガイド」

プ ロ グ ラ ム(予 定)

1 給与計算とは

- (1)賃金とは何か? 賃金のしくみ
- (2)給与計算担当者になる時にこそすべきこと
- (3)給与計算ソフトのしくみと計算前に確認すべきこと
- (4)給与計算ソフトを上手に使うポイント

2 給与(賞与)計算フロー

- (1)月間フローと年間フロー
- (2)給与計算前に準備するもの、確認すべき事項 ※「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」の見方等
- (3)必要な労使協定

3 給与(賞与)計算に必要な労働基準法の基礎知識

労働基準法の適用と適用除外/労働時間/休日/休憩/変形労働 時間制/裁量労働時間制/時間外労働·休日労働/割増賃金/36 協定・特別条項付き36協定/裁量労働/裁量労働と変形労働の時 間外労働、休憩/代休と振替休日/年次有給休暇/減額制裁の制 限/平均賃金/賃金支払いの5原則/認められる端数処理の範囲 /非常時払い休業手当・その他の知識/(労働基準法の一部改正に よる)時間外労働に関する割増賃金率の引上げ·時間単位の年次有 給休暇·代替休暇等

※働き方関連法改正により、担当者が知っておくべきこと。



日本賃金研究センター セミナー事務局 〒112-0011 東京都文京区千石4-17-10

TEL:03-5319-3628 AXフリーダイヤル:0120-73-3641 E-mail:cnt01@sanro.co.ip

4 給与(賞与)計算に必要な労働・社会保険の基礎知識

(1)労働·社会保険の概要

保険事故と給付/労働·社会保険に加入する人・しない人/健康 保険の被扶養者と第3号被保険者等

(2)社会保険(健康保険·厚生年金保険)の保険料のしく みと徴収方法

賃金と報酬/社会保険料のしくみと徴収、免除/報酬月額の決定(報酬となるもの・ならないもの)/(参考)現物給与/標準報酬月額の決定と改定及び特例等 ※昨今の改正(見直し)

(3)労働保険(雇用保険·労災保険)の保険料のしくみ と徴収方法

雇用保険料のしくみと徴収、免除/労災保険料のしくみ/賃金とするもの・しないもの/労働保険料の申告・納付(年度更新)/延納制度/メリット制 等

※昨今の雇用保険法等の一部改正による扱いの変更

5 給与(賞与)計算に最低限必要な2つの税の基礎知識

(1)所得税の知識

課税所得と非課税所得/源泉徴収の対象者と給与所得者の扶

養等(異動)申告書/源泉所得税のしくみ(算出方法)/居住者と 非居住者/カフェテリアプランと税/退職金と税

- ★配偶者などの税扶養親族等の再確認
- (2)住民税の知識

住民税のしくみ(特別徴収と普通徴収)

6 担当者に必要なマイナンバーの知識と実務

- (1)給与所得者の扶養控除等(異動)申告書の扱いと 留意事項
- (2)源泉徴収票等の法定調書の扱いと留意事項
- (3)その他、担当者に必要なマイナンバーの知識と最新情報
- 7 Challenge!! 実際に給与&賞与計算を手計算してみる!
 - (1)給与計算フロー
 - (2)賞与計算フロー
- 8 その他の知識

年末調整の役割/昨今の法改正



*社会情勢に合わせてプログラム予定を変更する場合があります。なお、講義の進行によっては、順番が前後することもあります。

お申込みについて

- 1. お申込みは、「参加申込書」にご記入のうえFAX(フリーダイヤル)でお送りください。受付次第、FAX返信いたします。下記Webサイトからもお申込みできます。なお、電話によるお申込みは受付けておりません。
- 2. 先着順に受付け、定員に達し次第締め切りますのでお早めにお 申込みください。
- 3. 受講証・会場案内は、開催日の約1カ月前より郵送します。
- 4. お申込み後のお取消しの場合、代理出席をご検討ください。
- 5. 開催日より5日前(土日・祝日を除く)以降のお取消しには、キャンセル料をいただきます。

(5~3日前:参加費の30%、前々日:同50%、前日・当日:同全額) なお、前日・当日のキャンセルの方にはテキスト・資料をセミナー終了後にお送りします。

6. 参加費は、開催日までに、下記の指定銀行にお振込みください。

三菱UFJ銀行 麹町中央支店 (普通) 1022849

口座名:(株)産労総合研究所セミナー カ) サンロウソウゴウケンキュウショセミナー

※振込手数料は、ご利用者でご負担願います。

- 7. 請求書(受講証と共に郵送)、領収書(セミナー当日お渡し)はご 希望の場合のみ発行いたします。必要な方は「参加申込書」にご 記入ください。
- 8. 同業他社様からの受講はお断りさせていただくことがあります。 あらかじめご了承ください。

参加申込書

参加を申込みされる場合は、下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、本面をFAXで送信願います。

専用FAX 🔯 0120-73-3641

WEBサイト https://www.e-sanro.net/

-	H >7	慢	_	. 4 E	1日)	١.
	87/	╵╤╵	N	Mi	制	
. –	┌火	ایدد	L.I	ПI	KJ ۷	,

給与計算の基礎セミナー 2019年6月12日開催						お申込日:	月	В		
企業名				電話						
団体名	FAX									
所在地	〒			業種		従業員数 組合員数		人		
参加者氏名①	ふりがな	所属 俄職				購読誌名(○印) 賃金事情·労務事情 人事実務·労働判例				
		eメール								
参加者 氏名②	ふりがな	所属 役職 eメール				企業と人材・医事業務 看護のチカラ・病院羅針				